

【KSKQ】2024 年 11 月号 No.234



あいえるらくがき帳

一九九一年九月三日

第三種郵便物承認

毎月(1・2・3・5・6・8の日)発行

児童施設から入居した伊藤実桜です★
小4のころから KAT-TUN の亀梨君が大好き！
これから、お料理や、人の役に立てることが
したいなあ…♪

近藤美生です！
交野市の GH からほんわか7に来ました。
Snow Man の岩本照君が推し★で
さっそく部屋にポスターを貼りました♡
無駄遣いせず貯金したい！



9月に新しいグループホーム「ほんわか7」が始動！！
メンバーを紹介します！！



○私のスマートフォンデビュー(障害者のついでと)

——当事者スタッフのコラムです

○OAさんのあいえる入居支援 Part 1 (支援？介助？)

——施設で生活していた当事者の入居支援について紹介します

○どうなる大阪市の移動支援！！(制度のア・レ・コ・レ)

——移動支援が抱える問題について、大阪市を例に紹介します



あいえる協会
公式サイトはこちら

障害者のついでと

私のスマートフォンデビュー

約20年前から、折りたたみ携帯を使っている。いわゆるガラケー。周りの人は、ほとんどスマートフォンを使っている。タッチパネルでの操作は出来ないと想い、ガラケーからスマートフォンに乗り換えようとは思っていない。一方「一度試したい」という気持ちもあった。

最近、私の使用している携帯会社に「2週間限定レンタルスマートフォン」という無料サービスがあることを発見した。この際利用しようと思ひ、申し込んでしまった。スマートフォンを使用している人を横で見ている状態から、手元に置いて触ることで、実際にどうすれば使えるのか？全く使えないのか？また新たな発見があるのか？を試したかった。

無料サービスなので、ワクワクした気分で体験した。その結果、予想通り、LINE やメールの文字を打つことが出来ない。2,3日で不可能と判断した。でも、スマートフォンを持っている間は、あらゆる場所でスマートフォンを使っている人の仕草を意識して観てしまう。ゆっくり観察していると、動画やゲームなどなど、こう言えば悪いけど「大したことをしていない」と、笑いながら観ていた。

今使っているガラケーは、見ようと思えば動画や地図も見られるガラホだ。私が人に道を尋ねる場合は、予め行きたい場所の名前をメールに打ち込み、通行人にそれを見せながら尋ねる。すると、検索してくれる。近くまで案内してくれる方もいる。エレベーターが少ないことや、分かりにくいところにあることなど、案内してくれる方もコミュニケーションも取りながら、一緒になって、探してくれる。これが、実に楽しい。

話をレンタルスマートフォンに戻すと、結論としては、トップニュースや動画は見られた。そして、文字のタッチ操作は、無理だと判った。そもそもこのレンタルサービスは本社主導なので、各店舗は把握しておらず、初めは話が噛み合わなかった。双方不快な想いをした。しかし、何度も来店すると、私が何をしたいのか？何を求めたいのか？一緒に考えてくれるようになった。最後には、今持っているガラケーは「ニーズがあるので、あと10年はなくなるならない」というお墨付きをいただいた。ほっと一安心。このサービスを利用したお陰で、私が最も苦手としている分野のコミュニケーションを様々な人と取れて、とても有意義な期間だったと思った。

こうして、私のスマートフォンデビューは終わったのである。
(文責：まあぼう)



支援？介助？

Aさんがあいえるに入居するまでの流れ Part 1

～信頼関係の大切さ～

今号から、グループホームあいえる入居者 A さんの入居支援～現在までの様子をお伝えしたいと思います。

A さんがあいえるに入居してきたのは2年前。自閉傾向・車いすで生活されている20歳の男性です。音楽が大好きで、特にBTSのDVDを観るとテンション爆上がり♪歌いながら居室の中でグルグル回って一人ライブをされています◎



★入居までの流れ

- ①GHあいえる見学→②施設訪問→③外出体験→④担当者会議→⑤2泊3日体験宿泊→⑥6泊7日体験宿泊→入居(^^) /

入居支援は、いきなりあいえるに入居するわけではなく、時間をかけAさんが地域で安心して暮らしていけるイメージ作りと、本人と職員の間に関係を作ることが大切です。



★Aさんの様子

①見学の日、Aさんはあいえるを気に入ってくれたのか、テンション高め♪広いグループホーム内で何度も踊っていました◎

②初回アセスメントは、地域移行アンケートを行い、本人のニーズや施設での様子などAさんの色々な事を知っていきます◎本人からの発信が少なかったため、本人の楽しみや強み、色々な情報の中から本人を知り、関わった職員みんなでニーズを考えます。最後に外出体験の日程を決め、無事に初回アセスメントが終わりました。

③当日、Aさんを迎えに施設へ。『外出体験の手作りBTSしおり』を持って、いざ車に乗る際、送迎車になかなか乗ってくれず(*_*) Aさんにとっては初めての外出体験で、関係性も出来ない職員との行動で色々な不安があるのか、走り出すと耳を手で覆い、外部の音をシャットアウト！施設の職員さんから苦手な音があると聞いていましたが、他の車の走行音も、Aさんにとっては不安なようでした(*_*)？同行していた職員がBTSの曲を流してくれ、気持ちが切り替わりホッとしました◎

グループホーム・あいえるに到着し、改めて部屋案内や聞き取り→買い物→他部署に顔出し→グループホーム・ほんわかも見学。どれもAさんにとっては初めての体験(^)o(^)施設に到着した時は早く帰りたかったのか？疲れたのか？挨拶する間もなく早々と部屋に行こうとされたのを覚えています◎

今回は、体験宿泊の話をしたと思います。



(文責：井ノ本)

制度のア・レ・コ・レ

どうなる大阪市の移動支援！！

今回は、大阪市の移動支援の基盤が危うくなっていることについて説明します。移動支援は、読んで字のごとく「移動」「外出」をするための支援であり、よくガイドヘルパーと呼ばれている制度です。全国1,682市町村(令和4年度)、96.6%の都道府県で実施されています。しかし、この移動支援の基盤は、少しずつ揺らぎ始めています。

居宅介護や重度訪問介護、同行援護や行動援護といったサービスは、自立支援給付といわれる全国共通の事業のため、国が単価を定めています。一方で、移動支援は地域生活支援事業という市町村事業のため、市町村が財源を基に単価設定をしています。(大阪시는1,900円)

移動支援は自立支援給付ではないことから、自立支援給付と比べて低い単価のまま取り残されており、現在では非常に厳しい単価となっています。

ただでさえ、福祉業界をはじめとして、人材不足が進んでいる中、新しいヘルパーを確保しようにも、単価が低いことから賃金を上げることができず、結果的に事業所が新規で派遣をすることが難しく、既存のサービスも縮小せざるをえない事業所も出てきています。

それなら「自立支援給付に入れたらいいのではないかな？」となりますが、これまでも移動支援を自立支援給付に含めるよう、各市町村も国に求めてきています。しかし、自立支援法、障害福祉総合支援法と変遷していく中でも一切見直される事がなく、今に至っています。

また、自立支援給付は予算を超えても国が1/2を負担しますが、地域生活支援事業は、予算を超えた場合、市町村が負担する仕組みとなっています。そのため、利用が伸びれば伸びるほど、市町村が負担しなれないといけないという構造になってしまっているため、今後、より一層難しくなることが予測されます。

2024年10月から新内閣の元、2020年度代に最低賃金を1,500円まで引き上げることが表明されています。これに基づくと、今後の報酬改定でもそれに見合った形の単価、もしくは処遇改善加算の設定がなされていくのではないかと考えますが、国の財源負担を増やさなければ、移動支援だけ賃上げできず、働き手がなくなってしまう恐れがあり、さらには時間数が減らされていく可能性もでてきます。

移動支援は障がいのある人にとって、「外出」「社会参加」という非常に重要な役割を持っている制度です。大阪市のにおいては「地域移行」にも大きな役割を果たしている制度であり、決してなくしてはならないものです。その意味を国はしっかりと汲みとり、今後に向けて見直してもらわなければいけません。



(文責：吉田)

お知らせコーナー

みんなのぬくぬく～交流スペース～

- 次回ぬくぬくスケジュール ■
- 11月20日 12月18日
- 一番人気はミックスジュース!



障害者福祉の動向

- 8月13日…就労継続支援 A 型、3～7月で 329か所閉鎖 約5千人解雇退職
- 9月13日…強制不妊手術裁判、和解合意書調印
- 9月22日…発達障害当事者団体の 全国ネットワーク 年度内に発足
- 10月1日…警察庁、聴覚障害者も緊急走行を 点滅で判別出来る赤色灯を導入開始
- 10月27日…強制不妊手術の補償金支給法公布
- 12月3日…障大連と大阪市の交渉 1日目
- 12月4日…障大連と大阪市の交渉 2日目

★ヘルパーさん大募集★

時給：1350円～

勤務地：住吉区・西成区の一部

勤務日：週1日～OK!※応相談!

連絡先：ヘルプセンター・ホップ
 住吉区殿辻2-2-27 野村ビル201号室
 TEL:06-6676-2010

ホップの満足度調査について

Google フォーム等を活用して
 利用者に対して実施している満足度調査を
 紹介します!



住吉区地域自立支援協議会

- 障がい者の暮らし何でも相談 ■

日程：11月27日(水) 11時～14時 住吉区役所にて

- 研修会『就労選択支援について』 ■

日程：11月21日(木) 13時30分～15時30分 住吉区役所にて



編集人・発行人

- 編集人 ■

社会福祉法人あいえる協会

〒558-0042 大阪市住吉区殿辻 2-2-27 野村ビル 201 号室

TEL:06-6676-2010 FAX:06-6676-2011

郵便振替口座 00960-5-137458 年間購読料 600 円 (定価 100 円)

- 発行人 ■

関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町 2-2 東興ビル 4F

社会福祉法人あいえる協会

法人本部

ヘルプセンター・ホップ

自立生活センター・まいど

グループホーム・あいえる

グループホームほんわか

ウィル

ライフ・ネットワーク

ピア・エンジン (分所)

一九九一年九月三日 第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・5・6・8の日)発行